

やってみよう自分から もっと生かそう学んだことを ともに生きよう感謝の心で



学校だより

12月号

横浜市立谷本小学校

令和3年11月30日

HP アドレス <http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/yamoto/>

心(こころ)のバリアフリー

校長 和内 昭子

人にはそれぞれ違いがあり、さまざまな人が生活をしています。その誰もが安心して暮らせる権利があります。けれども、生活の中で困難を感じている人もいます。大きく分けると4つ、「物理的なバリア」「制度的なバリア」「文化・情報面でのバリア」「意識上のバリア」です。私たちが、心の余裕をもって取り組むことで、このバリアをなくし、気持ちよく生活できるのです。先日、4年生が福祉体験で目の不自由な方からお話を伺うことができました。その方々が来校した際に玄関が分からず、困っていると6年生が声をかけ、案内をしてくれたそうです。相手の様子を見て自分にできることは何かを考え、行動に移す素敵な6年生がいることを誇りに思います。

本校でも特別支援教育の「谷本タイム」を行っています。週に1回1時間ではありますが、この1時間で学習の困難さをなくせるように活用しています。大勢の中で学習することで安心して学べる人と少人数で学習することで安心して学べる人がいます。それぞれがそれぞれにあった場所を選んで学習できることが大切です。どこで学んでいるかが問題ではなく、安心して学べる場があることが大切です。これからも「心のバリアフリー」を大切にしていきたいです。ご家族でもぜひ話題にしてみてください。

困難を感じる人にはこんな「バリア」があります

物理的なバリア

電車やバスなどの公共交通機関、道路や建物などで、利用する人に不便さを感じさせる物理的なバリアの事です。

例えは



制度的なバリア

社会のルールや制度によって、その人が持っている力を出さずことができる機会をうばわれているバリアの事です。

例えは



4つのバリア

文化・情報面でのバリア

情報の伝え方が十分にないために、必要な情報が平等に得られないバリアの事です。

例えは



意識上のバリア

心ない言葉、偏見や差別、無関心など、困難さがある人を受け入れないバリアの事です。

例えは

